

令和8年度第1回学校協議会開催のお知らせ

天王寺小学校学校協議会
会長 児玉光博
天王寺小学校
校長 藤原和彦

下記のように第1回学校協議会を行います。傍聴を希望されるかたは、前日の午後5時までに事務局（天王寺小学校教頭）へお申し込みください。なお、定員は10名で、申込みは先着順で受け付け、定員に達した時点で受付を終了しますので、予めご了承ください。

記

- | | | |
|--------|---|--------|
| 1. 日 時 | 令和8年4月15日（水） | 18:30～ |
| 2. 場 所 | 大阪市立天王寺小学校 校長室 | |
| 3. 案 件 | <ul style="list-style-type: none">・ 運営に関する計画について・ 校長経営戦略予算について・ 年間行事予定の報告・ その他 | |

※ 「大阪市立天王寺小学校協議会傍聴に際してのお願い」を掲載しています。

よくお読みいただいておりますようお願いいたします。

大阪市立天王寺小学校 学校協議会傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、大阪市立天王寺小学校 学校協議会の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴の手続)

- 第2条 1 傍聴を認める定員は10名以内とする。ただし、会長が必要と認めた場合については、この限りでない。
- 2 会議を傍聴しようとする者は、事前に申し込み、先着順で会長の許可を得た上で、事務局の指示を受けて会場に入場するものとする。

(傍聴者の守るべき事項)

- 第3条 傍聴者は、会場においては次の事項を守らなければならない。
- (1) はち巻き、たすき、ゼッケン、ヘルメットなどを着用しないこと
 - (2) 危険物、ビラ、プラカード、旗などを持ち込まないこと
 - (3) 飲食又は喫煙をしないこと
 - (4) 携帯電話などは受信音を出さないこと
 - (5) 写真撮影、録画及び録音等は行わないこと。ただし、会議の座長の許可を得た場合は、この限りでない。
 - (6) 会議開催中は静かに傍聴することとし、発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないこと
 - (7) 前各号に定めるもののほか、会場の秩序を乱し又は会議の支障となるような行為をしないこと

(違反者に対する措置)

第4条 傍聴者が前条の規定に違反したときは、会長はこれを注意し、なおこれに従わないときは、その者を退場させることができる。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。